

報告第 6 7 号

平成 1 5 年 1 2 月 1 8 日承認

財務部会競艇事業分科会の事務事業調整方針について

財務部会競艇事業分科会の事務事業調整方針について別冊のとおり本協議会に報告し、その承認を求める。

平成 1 5 年 1 2 月 1 8 日提出

津地区合併協議会

会長 近 藤 康 雄

報告第67号

協 議 会 報 告 項 目

財 務 部 会

競艇事業分科会 4-7

津 地 区 合 併 協 議 会

項 目 一 覧 表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹 事 会 確 認 日	備 考
		1回	2回	3回		
4 - 7 - 1	一部事務組合(久居市ほか六箇町村競艇事業組合)との連絡調整	5/22			6/5	
4 - 7 - 2	レースの運営と競走執行体制	5/22			6/5	
4 - 7 - 3	各種協議会	5/22	11/17		11/17	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	財務部会
関係項目		分科会	競艇事業分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
1 一部事務組合(久居市ほか六箇町村競艇事業組合)との連絡調整	<p>久居市ほか六箇町村競艇事業組合は、久居市、美里村、安濃町、河芸町、香良洲町、三雲町及び芸濃町の7つの市町村で構成されている。津市は、同組合から、モーターボート競走法に基づくモーターボート競走施行に関する事務の管理および執行を委託されている。同組合が施行者としてのレースの開催日数は、年間で24日有するものの、レース運営に関する全ては津市が事務委託を受けて行っている。その結果、津市は、1回の開催ごとに、津市と同組合の1日平均売上金額の2%を配分金として交付している。平成13年度と同組合への配分金は、84,886,822円。</p>	<p>一部事務組合の事務所は、組合規約により管理者が属する久居市役所内(総務課)に設置している。組合議会の議員の定数は15名で、7箇市町村の長と議会議員のうちから各1名を選挙している(ただし、管理者に選任された関係市町村は議会議員のうちから2名を選挙)。津市から組合への配分金は、平等割40%及び人口割60%にて、年4回に分け7箇町村へ再配分している。</p> <p>平成13年度 【配分金(歳入):25,949,901円】 【分担金(歳出):4,527,000円】</p> <p>平成14年度 【配分金(歳入)21,196,858円】 【分担金(歳出)4,484,000円】</p> <p>久居市ほか六箇町村競艇事務組合議会定例会議会は年2回、臨時議会は年1回開催。</p>	<p>同左</p> <p>平成13年度 【配分金(歳入):13,547,937円】 【分担金(歳出):2,364,000円】</p> <p>平成14年度 【配分金(歳入)11,251,281円】 【分担金(歳出)2,381,000円】</p> <p>同左</p>	<p>同左</p> <p>平成13年度 【配分金(歳入):9,677,098円】 【分担金(歳出):1,689,000円】</p> <p>平成14年度 【配分金(歳入)7,702,266円】 【分担金(歳出)1,630,000円】</p> <p>同左</p>	<p>同左</p> <p>平成13年度 【配分金(歳入):7,198,403円】 【分担金(歳出):1,256,000円】</p> <p>平成14年度 【配分金(歳入)5,750,655円】 【分担金(歳出)1,216,000円】</p> <p>同左</p>	<p>同左</p> <p>平成13年度 【配分金(歳入):10,525,966円】 【分担金(歳出):1,836,000円】</p> <p>平成14年度 【配分金(歳入)7,702,266円】 【分担金(歳出)1,630,000円】</p> <p>同左</p>
2 レースの運営と競走執行体制	<p>津競艇場において、年間180日のレースの開催(津市を施行者として156日、一部事務組合(久居市ほか六箇町村競艇事業組合)から委託されて24日)のほか、他場からの委託を受けてSG競走やGI競走等の場間場外発売を、年間約30~40日間実施している。また、津競艇場において実施する周年記念競走をはじめとするGI競走等のレースについては、他場に発売を委託している。レースの開催に際し、競走の競技に関する事務その他の競走の実施に関する事務を、社団法人三重県モーターボート競走会に委託しており、競走執行体制については、競艇事業部職員と競走会の役職員等をもって構成されている。</p>	<p>久居市ほか六箇町村競艇事業組合を施行者として年間24日間の開催権を有する。津市へ2年毎に競走場の借用願を提出している。また国土交通省へモーターボート競走法第2条の規定に基づく施行者としての指定申請をしている。レースの開催については、モーターボート競走施行に関する事務の管理及び執行を津市に委託している。ただし組合が施行者として開催するレース日(月2回)には、執行責任者として勤務している。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	1. 廃止の方向で調整する。 2. 津市の例により調整する。(合併と同時)
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
同左 平成13年度 【配分金(歳入):7,707,723円】 【分担金(歳出):1,345,000円】 平成14年度 【配分金(歳入)6,195,150円】 【分担金(歳出)1,311,000円】 同左	-	-	-	組合の解散については、組合構成市町村の協議により決定する。 平成16年度については、久居市ほか六箇町村競艇事業組合が開催する年間24日のレースを、解散までに消化できるよう日程調整を行う。
-	-	-	-	現行の津市の執行体制において実施していく。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	財務部会
関係項目		分科会	競艇事業分科会

区 分	構 成 市 町 村 の 現 況					
	津 市	久 居 市	河 芸 町	芸 濃 町	美 里 村	安 濃 町
3 各種協議会	<p>【全国モーターボート競走施行者協議会】</p> <p>【東海地区モーターボート競走施行者協議会】</p> <p>競走法の趣旨に沿って、事業の振興発展を図ることを目的とし、協議調整などを行うため参加。</p>	同左	同左	同左	同左	同左

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	3. 津市、久居市等の例により加入する。(合併と同時)
-------	-----------------------------

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
同左	—	—	—	競艇事業の振興・発展のため、全国的あるいは広域的に連携して、協議調整を行うため、関係の協議会へ参加することとする。